

令和 8 年笛吹市議会第 1 回定例会

令和 8 年笛吹市議会第 1 回定例会の開会に当たり、提出した案件の概要説明に先立ちまして、今後の市政運営の方針について、所信を申し述べます。

近年、社会経済情勢は目まぐるしい変化を続けており、人口減少の進行や頻発する大規模自然災害など、私たちが直面している課題は、ますます多様化、複雑化しています。

このような状況を踏まえ、現在、今後 8 年間の市の将来像やまちづくりの方向性を示す、市政運営の指針となる「第三次笛吹市総合計画」を策定しています。

総合計画には、笛吹市に暮らす誰もが幸せを実感し、心にゆとりを持ち、優しさあふれるまちにしたいという強い想いと、この想いを実現するための基本目標、また、施策の取り組むべき方向性が示されています。

そして、市が目指す将来像については、一貫した理念に基づき、各施策を効果的に前進させるため、第二次笛吹市総合計画から引き続き、「ハートフルタウン笛吹～優しさあふれるまち～」としました。

この将来像を実現するためには、豊かな自然環境、農業や観光業をはじめとした活力ある地域産業、歴史や文化、そして地域で支え合う人のつながりなど、本市の強みを最大限活かし、市民、事業者、行政などが手をつなぎ、ともに考え、市の発展に向けて取り組んでいくことが重要であると考えています。

令和 8 年度は、第三次笛吹市総合計画の始まりにふさわしい、力強い第一歩を踏み出せるよう、積極的に施策を展開していきます。

それでは、令和 8 年度の施政運営に当たり、重点事業を中心に、施策体系に沿って御説明申し上げます。

基本目標の一つ目「幸せ実感　こころ豊かに暮らせるまち」についてです。

安心して子供を産み、子育てできる環境の充実を図るとともに、地域での支え合いを大切に、誰もが住みなれた場所でいきいきと暮らせるまちを作ります。

そして、市民一人ひとりが希望を持ち活躍できる環境を通じて、心身ともに健全で、こころ豊かに暮らし幸せを実感できるまちづくりを目標として、以下の重点事業を展開します。

まず、『笛吹こどもまんなか』みんなで育むまちづくりについては、子育て世帯の支援を図ります。

特に、子育て世帯の負担軽減は、今後も重点的に取り組まなければならない課題です。

これまでも本市では、子育て世帯を支えることは、未来を拓く子供たちを健やかに育むことに他ならないと捉え、物価の高騰に賃金の上昇が追い付いていない状況などを鑑み、市独自の取組として、小中学校及び保育所等の給食費の無償化に取り組んできました。

こうした取組の中で、将来にわたり安定した子育て環境を確保することが、子育て世帯の負担軽減のみならず、本市の最重要課題である人口減少対策に対応するものであると考え、令和8年度4月からは、小中学校及び保育所等の給食費と保育料の恒久的な無償化を行います。

現時点で、学校給食、保育所等の給食、保育料の3つ全てを、恒久的に無償化している市町村は山梨県内にはなく、前例のない試みとなりますが、子育て世帯の負担軽減と子供の健やかな成長のため、また、子育て世帯に「住みたいまち」として選ばれるよう、取り組んでいきます。

次に、子供の健やかな成長を支えるための環境整備を図ります。

令和6年度から、園舎改築に向けた取組を進めている石和第一保育所について、令和9年度中の供用開始を目指し、園舎の改築や遊具等の整備を行います。

かすがい西保育所については、隣接地に用地拡張し、新たな園舎を建替え、令和11年度中の供用開始を目指します。令和8年度は基本設計、用地測量等を進めます。

また、市立保育所の内装や遊具、机や椅子等の設備、玩具等について、計画的に入れ替えていくための取組を進めるほか、私立保育園等には、老朽化が進む施設の整備や改修に対する補助金を交付するなど、園児が安全に、安心して快適に過ごすことができる保育環境の充実を図ります。

次に、子供たちの学びの場所や居場所の確保に取り組めます。

不登校児童生徒の学びの場所や居場所の確保につなげるため、保護者が支払うフリースクールの利用料を補助し、不登校児童生徒のいる家庭の経済的負担の軽減を図ります。

また、地域の中で子供たちの健やかな成長を支える、「こどもの居場所づくり」を推進するため、子供たちに食事の提供、学習支援などを行う団体を対象に、開設費用や運営費用を補助します。

これらの取組を通じて、全ての子供たちが将来に希望をもって健やかに成長できる環境づくりを推進していきます。

次に、子育て世代の住宅取得を支援する取組を進めます。

平成30年度から取り組んでいる、市内に住宅を取得する際に補助金を交付する「子育て世帯住宅取得補助事業」をはじめ、一定の基準を満たした高性能の住宅として認定された「やまなし KAITEKI 住宅」を建築又は取得するための費用に対する補助など、子育て世代の住宅取得費用を補助します。

また、母子健康手帳の記録を入力することで、一人ひとりに最適な情報を受け取ることができる電子母子健康手帳について、令和8年4月から、母子健康手帳の交付や、育児学級等の予約が可能になる、デジタル申請サービスの運用を開始し、市民の負担軽減と利便

性の向上を図ります。

「誰もが安心して生き生きと暮らせるまちづくり」については、まず、高齢者がいつまでも自分らしく暮らせる地域づくりを推進します。

これまで、住民が主体となって趣味の活動やフレイル予防など、定期的に地域で開催する通いの場の活動を対象に交付してきた補助金について、高齢者の更なる社会参加、介護予防につながるよう、補助金額を増額し、活動の促進を図ります。

次に、乳幼児から後期高齢者まで、全ての世代の市民が心身ともに健やかに暮らせるよう、ライフステージに応じた健康づくりを推進します。

生活習慣病の発症予防の必要がある方を対象とした特定保健指導について、アプリを活用し、対象者が夜間や休日でも保健指導を受けられることができる体制を整備し、効果的な生活習慣病の予防に取り組みます。

そして、地域共生社会の実現に向けた取組も推進します。

令和8年4月には、障がいのある未就学児童を預かり、日常生活の自立支援や集団生活に適應するための訓練を行うほか、障がい児やその家族への相談支援、障がい児を預かる施設への助言等を行う児童発達支援センターが市内に開設されます。新たな支援拠点が設置されることで、本市の障がい児支援が一層充実し、障がいのある子供やその家族が、地域で安心して暮らせる環境づくりにつながるものと期待しています。

「自分らしく学び活躍できるまちづくり」については、まず、子供の可能性を伸ばす学校教育の充実を図ります。

令和8年4月からは、将来にわたり国際社会を舞台に活躍し、市の未来を拓く人材を育成することを目的に、市内小中学校において新たな英語教育プログラムを展開するため、これまで10人配置していたALTを、22人に増員します。22人のALTは、語学学校で英語講師として3年間以上の経験を持ち、さらに4年間以上の大学教育に加え、英語教授法を学んだ大変優秀な方々です。

質の高いALTを各校に配置することで、児童生徒が日常的に英語でコミュニケーションを取ることができる環境を整備するとともに、課外活動や夏期休業などを活用した特別プログラムなど、市独自の様々な取組を展開することで、児童生徒の英語力の向上を推進します。

次に、児童生徒が安全かつ良好な環境で学校生活を送れるよう、学校教育環境の整備を図ります。

児童生徒の学習の場である学校体育館について、近年の著しい猛暑下にあっても、児童生徒の安全安心な学校教育環境を確保するため、また、災害発生時等には指定避難所として活用されることから、安全安心な避難生活環境の提供につなげるため、令和13年度を目標に、全ての市内小中学校体育館、柔剣道場等に空調設備を整備します。令和8年度

は、5校の体育館を対象に、設計業務を実施します。

また、食物アレルギーへの対応を始め、児童生徒に安全で美味しい給食を安定的に提供するため、令和7年度から10年度までの計画で、御坂学校給食共同調理場、八代学校給食センター、境川小学校調理場、芦川小学校調理場を統合した、笛吹市南部学校給食センターの建設を進めます。令和8年度においては、建設予定地の地質調査業務、設計業務を行います。

次に、スポーツ活動の推進に取り組みます。

石和清流館について、武道競技に関するスポーツツーリズムの拠点として機能整備を行うとともに、災害時の福祉避難所に指定していることから、防災の拠点としての機能を整備します。スポーツツーリズムとしては、アスリートによる実技講習や出前講座などを行うとともに、本市の重要な地域資源である温泉と食文化を組み込んだ合宿パッケージの開発などを行います。

また、「社会体育施設の専門性を高めるための基本的な考え方」に基づき、市全体としてスポーツ環境の向上を図るための具体的な整備について検討します。

次に、文化・芸術に親しむ機会の充実を図ります。

既存文化施設の整備については、「文化施設の在り方と整備の方向性」に基づき、令和8年度は、青楓美術館について、一宮町内の既存施設を活用した整備の検討を進めるとともに、旧小林家土蔵について、観光施設としての整備に向けた耐震調査等を進めていきます。

また、山廬施設についても、地域の重要な資源として、文化振興や観光振興の拠点として活用を進めていきます。

基本目標の二つ目「幸せ実感 にぎわいあふれるまち」についてです。

豊かな地域資源を活かし、その魅力を広く発信することにより、農業や観光業の活性化を図るとともに、創業しやすい環境を整備し、魅力的な働く場を創出することで、にぎわいあふれるまちづくりを目指します。

国内外から大勢の方が本市を訪れ、これまで以上に、産業が活性化し、幸せを実感できるまちづくりを目標として、以下の事業を重点的に展開します。

「豊かな地域資源を活かした観光のまちづくり」については、観光地としての魅力と価値を高める取組を推進します。

多くの観光客が訪れるさくら温泉通りについて、令和7年度から引き続き、歩道のウッドデッキを撤去した上でカラー舗装に変更する改修工事を行います。市民や観光客の皆様の、安全な通行を確保するとともに、観光地としての景観の向上を図り、更なる賑わいの創出につなげていきます。

そして、芦川グリーンロッジについて、これまで同様、スポーツ合宿で利用できるだ

けでなく、周辺の豊かな自然環境を活かした里山遊びなど、子供だけでなく大人も楽しめるレジャーを作り、年間を通して活用できる施設として改修します。令和8年度は、改修工事に着手し、令和9年度中の完成を目指します。

「実り豊かなブランド農林業づくり」については、

まず、農業経営の安定化を図るため、収入保険の加入促進を進めます。

収入保険は、自然災害による収穫量減少や価格低下、盗難被害など、農業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる収入の減少を補てんする仕組みです。新規加入の際に負担となる保険料積立金の3分の1を補助することで、安定した農業経営や経営規模の拡大、新品種生産への挑戦など、農業者の取組を支えます。

次に、農業の担い手を育成し、地域農業の活性化と持続可能な発展を促進するため、引き続き笛吹市農業塾を推進します。

今年度、農業者や就農希望者などを対象とした就農や経営の相談は、1月末までに158件あったほか、果樹栽培に関する講習会には、延べ1,292人が受講するなど、就農希望者や農業従事者等の相談窓口として、多くの方に御利用いただいています。

今後も、JAふえふきや農業委員会と連携しながら、担い手の育成に取り組むとともに、新規に就農を始めた方を対象とした、就農当初の営農活動を支援するための取組や、スマート農業、外国人材の活用など、新たな試みも行っていきます。

「地域経済が循環するまちづくり」については、

まず、企業誘致と働く場の創出に取り組めます。

本市では、新たに立地する製造業等の企業に対し、市独自で加算要件を設け、助成金を交付しています。また、石橋産業導入地区においては、水道配水管及び下水道管渠の布設並びに道路改良などの基盤整備を計画的に行い、活力ある産業の集積と、雇用機会の拡大を図ってきました。

令和7年度をもって、既存エリアにおける基盤整備が完了し、未入居区画への積極的な企業誘致を行っているところですが、残る区画数以上に、立地に関する相談や問い合わせを多く受けていることから、更なる企業誘致を促進するため、令和8年度は、エリア拡張に向けた取組を進めていきます。

市内の空き店舗を利用した飲食業の新規出店に際し、建物改修に係る経費や物件の契約日から開業日までの貸借料に対し、補助金を交付する「空き店舗活用促進補助事業」は、令和5年度から令和8年1月までの約3年間で11件の実績となり、地域に新たな活力を生み出しています。令和8年度は、補助金交付要件を改め、これまで飲食業に限られていた交付対象を、雑貨店等の小売業やサービス業に拡充し、更なる出店を促進します。今後も、商工会と協力しながら、地域の賑わい創出につなげていきます。

「移住・定住を促す魅力的なまちづくり」については、

まず、ふるさと納税事業を推進し、自主財源の確保を図るとともに、笛吹市の魅力を発信するシティプロモーションにもつなげます。

今年度も引き続き、シャインマスカットや桃といったフルーツ類が返礼品として人気を集めたほか、寄附申込みの入口といわれるポータルサイト数を増やすなどの取組を行った結果、本市へのふるさと納税による寄附額は、1月末現在で約42億円を超え、過去最高額を更新しています。

令和8年度は、人気の高いシャインマスカットや桃といったフルーツ類において、需要に見合った数量を確保するとともに、さらなる品質の向上を図ります。また、ワインやジュエリー、ホテル・旅館の宿泊券など、天候に左右されず年間を通して提供できる返礼品を増やすとともに、新しい返礼品の開発に力を入れ、地域の資源を生かした魅力ある返礼品の充実を図ります。

また、より多くの方に本市の特産品の魅力を知っていただくことで、寄附額の更なる増額はもちろん、本市への来訪にもつながるよう、プロモーションも強化します。

次に、市内への若者の移住定住を促進します。

高校や大学等を卒業後、奨学金を返還する若者の就労初期の経済的負担を軽減し、本市への定住を促進するため、市内に居住し、奨学金を返還しながら県内で就労している30歳未満の方について、奨学金の返還に係る費用の一部を補助する「奨学金返還支援事業」では、創設1年目の令和6年度は174件、令和7年度は172件の申請があり、若者の定住促進や地域雇用増加の効果が期待されることから、引き続き取組を進めていきます。

また、「結婚新生活支援事業」では、婚姻を機に新たに要した住宅の取得費、改修費、賃借料及び引越費用に対して補助金を交付し、新婚世帯の市内での新生活を支援します。

子育て世代への支援と合わせて、就職、結婚といったライフイベントに合わせた支援を行い、若い世代の移住定住を促進します。

基本目標の三つ目「幸せ実感 100年続くまち」についてです。

市民による主体的な活動の促進と、それを行政が支える体制を構築する中で、市民、団体、事業者、行政がそれぞれの役割を自覚し、力を合わせ、ともに考え、ともに行動し、持続可能な地域活動を実現する、協働によるまちづくりを目指します。

市民ニーズに的確に応えるとともに、引き続き質の高い行政サービスを提供していくため、行財政改革に取り組み、健全な財政運営を堅持していきます。

そして、豊かな自然環境と調和した都市としての姿を今後も保ちながら、災害や犯罪等の不安なく、安全、安心に暮らし続けることができる環境を通じ、幸せを実感できるまちづくりを目標として、以下の重点事業を展開します。

「防災新時代、命を守るまちづくり」については、
まず、「自助・共助・公助」それぞれの機能を十分に発揮させ、地域全体の防災力向上を図ります。

既存のハザードマップについて、山梨県が公表する中小河川の浸水調査結果を反映する更新を行うとともに、これまで別冊となっていた「災害発生時の避難方法について」などの防災情報を、ハザードマップと一体化した防災ガイドブックを作成、配布し、市民の防災意識の向上と災害への備えといった「自助」の強化を促進します。

また、避難行動要支援者が、発災時に円滑かつ迅速に避難できるよう、一人ひとりの避難場所、避難経路、避難方法等を決めた個別避難計画の作成を推進します。

完成した計画は、行政区長や民生委員・児童委員などの避難支援等関係者に配布しています。

計画の策定に際し、災害時に要支援者の避難を支援していただく避難支援等実施者の確保が課題となっていることから、引き続き区長会等の機会を通じて支援者の役割をしっかりと御説明するとともに、支援者を複数人とするなど検討を行い、支援者確保に向けた取組を進め、「共助」の強化を図ります。

「公助」の強化については、更なる防災用備蓄の充実を図ります。

本市では、発災直後、円滑に指定避難所の開設、運営ができるよう、全ての指定避難所に備蓄倉庫の整備を進め、令和6年9月に完了しました。今後は、近年想定されている南海トラフ地震の被害想定や国の防災基本計画の想定を踏まえた備蓄に対応できるよう、各地区の拠点となり、中長期の避難に必要となる大型の防災資機材や備蓄物資を保管する拠点備蓄倉庫の整備を進めます。令和8年度は、旧御坂保健センターの改修を行い、拠点備蓄倉庫として整備します。

また、砂原配水場について、新山梨環状道路工事に伴い、隣接地への移設を行うに当たり、浸水対策を整えた、浄水機能と配水機能が一体化した施設として整備し、災害時の飲料水確保を図ります。

激甚災害が発生し、電柱の倒壊や光ケーブルの断線により既存のインターネット回線が使用できなくなった場合であっても、市災害対策本部における防災情報の収集及び発信環境を確保し、正確な情報を迅速に市民の皆様に伝えられるよう、令和8年7月を目標に、地上のインフラに依存しない、衛星インターネット回線を導入します。

次に、消防・救急体制の充実を図ります。

平成16年の建築から約20年が経過した消防本部庁舎等について、建物の長寿命化を図るため、令和8年度から令和9年度にかけて予防保全工事を実施します。

「魅力ある土地利用を推進するまちづくり」では、

まず、アクセス向上の効果を最大限活かすまちづくりを進めます。

県内外からのアクセス向上が期待される新山梨環状道路の整備に合わせて実施している

関連市道の整備については、令和8年度は、側道に接続する市道の拡幅工事や函渠工事を実施し、周辺地域の利便性向上を図ります。

また、市街地へのアクセス円滑化と利便性向上を図るため、令和5年度から道路改良に取り組んでいる、石和北小通り・石和郵便局通り道路改良事業については、令和8年度は、石和郵便局通りの拡幅に向けた、不動産鑑定業務、用地買収等を進めていきます。

「人と環境に優しい快適なまちづくり」については、

まず、引き続き市民の憩いの場である市営温泉施設の改修等を行います。

令和7年10月にリニューアルオープンした「なごみの湯」では、新たに設置した家族風呂はもちろん、リニューアルした浴室も好評を博しており、多くの方々の利用につながっています。

令和8年4月からは、敷地内への建替えを行った「いちのみやももの里温泉」が、リニューアルオープンします。なごみの湯に続き、誘客効果を発揮するものと期待しています。

令和7年10月から休館している「春日居福祉会館・やまゆりの湯」については、令和9年春の営業開始を目指し、改修工事を進めます。

「みさかの湯」については、令和8年度は施設を休館し、改修工事に着手します。令和9年夏の営業開始を目指し、工事を進めていきます。

今後も、全国でも有数の「温泉郷」という本市の強みを最大限に活かすため、「温泉」の持つ力を改めて見つめ直し、桃やブドウといった瑞々しい果実や、新道峠からの富士山の絶景を始めとした四季折々の自然など、本市の様々な資源と掛け合わせ、市の魅力を高めていくため、官民連携で取組を進めていきます。

次に、新たな公共交通の構築に取り組めます。

令和6年1月から実証実験を開始し、令和7年4月から本格運行に移行した、AIデマンド交通「のるーと笛吹」は、令和8年4月から一宮町、境川町を加え、市内全域に運行エリアを拡大するとともに、車両を1台追加し、7台体制で運行します。

市民の皆様から大変好評をいただいております。1月末現在、7,027人が利用登録を行い、利用者数も延べ39,482人を超えています。

今後も、市民ニーズの把握に努め、運行内容の改善を図りながら、誰もが利用しやすい公共交通を目指していきます。

「将来を見据えた行財政づくり」については、

デジタル技術を活用した、業務改善の取組を進めます。

これまで、書面や対面で行われてきた市役所の契約行為について、インターネット上で契約を締結できる、電子契約システムを導入し、自治体、事業者双方において、事務の効率化やコスト削減を図ります。令和8年10月の運用開始を目指し、取組を進めていきます。

す。

また、従来紙によって行っている市が発注する業務の入札手続きについても、電子入札システムを導入し、事務の効率化、事業者の利便性の向上、透明性の向上を図ります。こちらは、令和9年度からの運用開始を目指しています。

以上が、令和8年度に取り組む主な重点施策となります。いずれの事業も、本市の最重要課題である人口減少対策につながる取組であると考えています。

これらの施策や事業を着実に推進していくに当たり、私の想いを職員と共有し、共に市政を推進していくという意識を共有するため、平成30年から毎年、職員の行動テーマを掲げています。

今年の行動テーマは、私自身、市長就任から10年ということもあり、改めて気を引締めるという想いで、「原点を胸に挑戦を」としました。

近年、社会経済情勢の急激な変化などにより、私たちが直面する課題は、ますます複雑化、多様化しています。

その中で、時にはどの施策を優先し、どのように取り組んでいくべきか判断が難しくなることもあります。私たちは、市政の原点である「市民の福祉の増進」を胸に、これからも、常に最も市民の皆様のためになる道を選んでいきます。

高市総理は、「挑戦しない国に未来はない。」と言われ、様々な課題に積極的に取り組んでいく姿勢を示しました。

笛吹市も、市民の皆様の幸せと地域の発展のため、市が持つ多くの強みを活かし、挑戦し続けます。

市の将来像「ハートフルタウン笛吹～優しさあふれるまち～」を実現するため、笛吹市をさらに素晴らしいまちにしたいという私の想いを職員と共有し、一丸となって市政運営に邁進していきます。

議員各位をはじめ、市民の皆様におかれましては、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年2月20日

笛吹市長 山下 政樹